

令和7事業年度

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

国立大学法人九州工業大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	1
	2. 沿革	2
	3. 設立に係る根拠法	2
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	2
	5. 組織図	3
	6. 所在地	3
	7. 資本金の額	3
	8. 学生の状況	3
	9. 教職員の状況	4
	10. ガバナンスの状況	4
	11. 役員等の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	8
	3. 重要な施設等の整備等の状況	8
	4. 予算と決算との対比	8
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	9
	2. 事業の状況及び効果	9
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	10
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	10
	5. 内部統制の運用に関する情報	10
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	11
	7. 翌事業年度に係る予算	12
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	13
	2. その他公表資料等との関係の説明	13

国立大学法人九州工業大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

本学は基本理念、基本方針及びアクションプランに則り、機動的、効率的な組織運営を推進することとし、教育面では、令和4年度、情報工学府において、主・副プログラムにより専門性と俯瞰的視野を身に付ける教育を行うこととし、博士前期課程を一専攻化する等の改組を実施しました。

研究産学連携活動では、学長のリーダーシップの下、「組織」対「組織」の産学官連携の推進を目的として設置している共同研究講座制度に加え、令和4年度からは、外部機関と連携して教育研究を通じて多様化する社会的ニーズに対応した人材育成等を行うための拠点を設置する「社会連携講座制度」を導入しました。令和6年度は4件目の社会連携講座として「福岡県半導体人材育成・大学連携推進部門」をマイクロ化総合技術センター内に設置しました。

また、本学は、強みである「ロボット・超小型人工衛星技術」「極限環境通信技術」「省エネ化技術」を掛け算することで生み出される「極限ロボット」軸に、アカデミアの革新的アイデアを地球規模の課題解決や社会変革に繋ぐ、世界的なイノベーション創出大学となるべく機能強化を進めています。令和5年度文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」、令和5年度内閣府「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」並びに令和6年度文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」に採択され、学术界から創出される革新的な技術の社会実装を実現するイノベーション創出大学モデルを構築することの実現に向けて、ディープテックシーズを社会実装可能な技術に昇華させる仕組み・体制を整備し、国内外に開放することで、スタートアップ創出や技術移転等を通して学术界から産業界に研究成果を橋渡しすることが可能な世界的な社会実装拠点を目指しています。

さらに、文部科学省の認可を受け、特定研究成果活用事業を実施する会社として出資子会社「株式会社Kyutech ARISE」を令和6年4月1日付けで設立しました。研究成果活用事業者の出資認可を受けた大学は、指定国立大学法人以外では本学が初となります。同社は、本学のもつ教育リソースを利活用した、卒業生やエンジニア等の社会人向けリカレント・リスキル教育および研修、就業支援事業等の生涯学習支援を行う人財育成プラットフォーム会社です。変革できる学びの共創プラットフォームを目指しています。

運営組織の改革としては、従来教育研究組織と管理運営組織に分かれていた学内組織を、令和4年度から本部制に統合しました。教職協働を行い易い体制にするとともに、組織の目標及び責任と権限、指示命令系統を明確にすることで、組織の目標達成力を強化しました。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、1909年（明治42年）の開校以来「技術に堪能なる士君子」の養成という建学の精神を継承し、我が国の産業発展に資する人材を社会に輩出するとともに、学術の高度化と新技術の創出を通して地域や我が国の産業の発展に貢献してきました。国立大学法人化後は、学長のリーダーシップの下、透明性の高い人事制度や全学的な施設マネジメント等の制度を他大学に先駆けて導入し、教育と研究を支えるガバナンス強化を迅速かつ着実に進めてきました。

第3期中期目標・中期計画期間においては、国際社会で活躍できる工学系人材が習得すべき能力をグローバル・コンピテンシーとして定義、実践し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価の「教育の国際化」で、最高レベルの評価を受けるなど、グローバル・エンジニアの育成で優れた成果を上げ、内外から高い評価を受けました。また、研究分野においては、共同研究講座制度と学術指導制度を新たに導入し、産学連携による大型の共同研究講座を11件新設する等、産業界との多様な連携を実践するとともに、海外大学との組織的な共同研究制度の導入などにより、研究活動の国際化を推進することによって、研究活動の量的拡充と質的向上を実現してきました。管理運営では、学内で働く職員との対話を進め、一人一人が安心と誇りを持って働くことができる職場環境や、組織の力を最大化する評価制度、人材育成制度の充実に力を入れてきました。

第4期中期目標・中期計画期間においては、「社会変革に貢献するための持続的なイノベーションサイクルの構築」「変化が加速する社会において、活躍し続けることができる工学系人材の育成」を重点項目とし、これまでに培った多様なステークホルダーとの対話を更に深化させて、本学の果たすべき役割を分析と洞察で見極めるとともに、強化してきたガバナンス体制や、組織の力を活用して改革を進め、ステークホルダーにとって「かけがえのない存在」であり続けたいと考えています。

2. 沿革

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と1901年（明治34年）の官営八幡製鐵所の開設を契機として、我が国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、1909年（明治42年）に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として開校しました。その後、1921年（大正10年）の官立明治専門学校、1944年（昭和19年）の官立明治工業専門学校を経て、1949年（昭和24年）に国立九州工業大学と変遷し、1965年（昭和40年）には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、1988年（昭和63年）には、同博士課程を設置しました。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきました。

また、1986年（昭和61年）には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を新たに設置し、1991年（平成3年）には、大学院情報工学研究科修士課程、1993年（平成5年）には同博士課程を設置しました。

その後、2000年（平成12年）には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科としての大学院生命体工学研究科博士課程を設置しました。

さらに、2008年（平成20年）4月からは、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して、工学研究院・工学府に、情報工学研究科を廃止して、情報工学研究院・情報工学府として設置するなど、大学院・学部を通じた改組を行いました。2014年（平成26年）には、第4期科学技術基本計画に示されている「産業界で必要とされる複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成する」ため、博士後期課程を従来の専攻の壁を超えた融合型の1専攻へ再編しました。2016年（平成28年）には、大学の教養教育に対する社会的期待や教育改革の課題に応えるため、教養教育院を設置し、2018年（平成30年）には、「社会ニーズに柔軟に対応できる体制」「学生の適性を見極めた専門分野の選択」「本学の有する特色を活かした強みの強化」のため、工学部、情報工学部の改組を行い、学科の再編を行うとともに、類別入試を導入しました。さらに、2019年（平成31年）には、専門分野と副専門分野により深い専門性と俯瞰的な視野を持つ高度技術者を養成するため、工学府博士前期課程を1専攻へ再編しました。2022年（令和4年）からは、情報工学府博士前期課程を1専攻に再編しました。

なお、これまでに7万人を超える卒業生、修了生を輩出しており人材の育成に努めています。

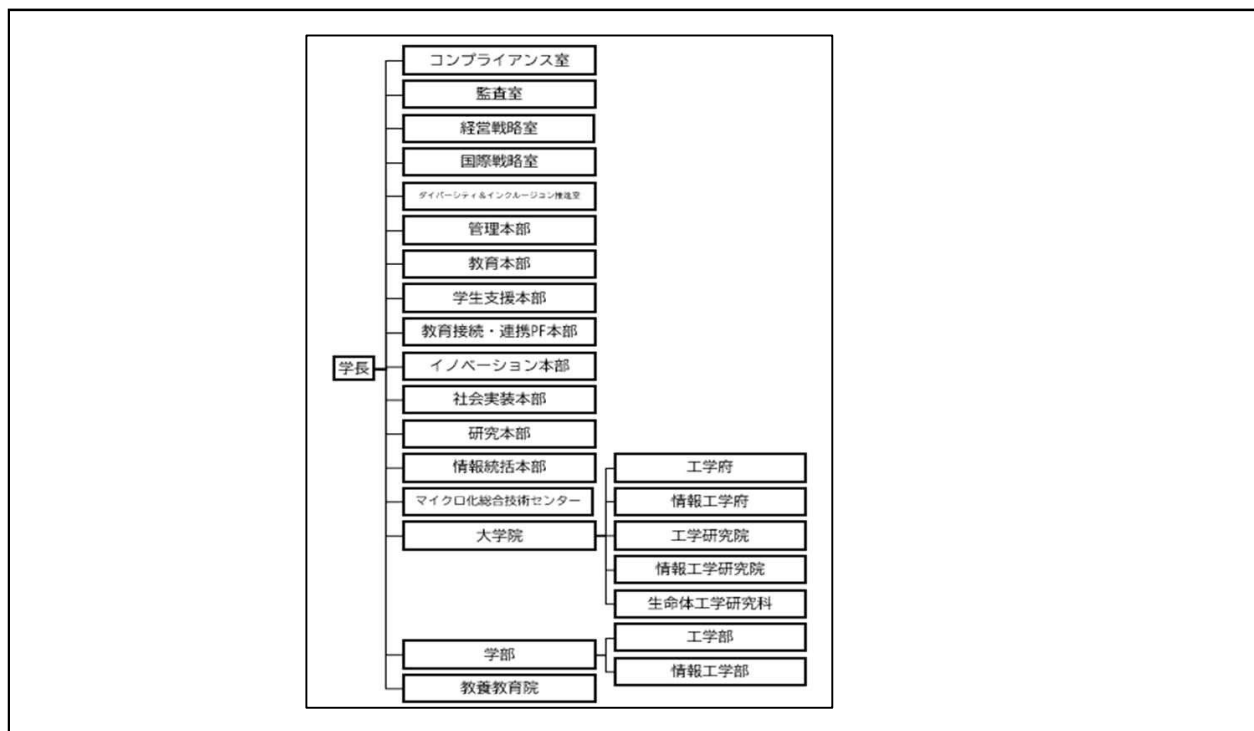
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部・工学部（戸畑キャンパス）
 福岡県北九州市戸畑区仙水町1-1
 情報工学部（飯塚キャンパス）
 福岡県飯塚市川津680-4
 生命体工学研究科（若松キャンパス）
 福岡県北九州市若松区ひびきの2-4

7. 資本金の額

41,620,400,321 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数	5,828 人
学士課程	4,179 人
博士前期課程	1,428 人
博士後期課程	221 人

9. 教職員の状況(令和7年5月1日現在)

教員	784 人	(うち常勤	335 人、	非常勤	449 人)
職員	1048 人	(うち常勤	237 人、	非常勤	811 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で12人(2.1%)増加しており、平均年齢は47歳(前年度47歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人で、地方公共団体又は民間からの出向者はおりません。

また、次世代育成支援対策基本法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、女性の活躍推進と管理職登用の推進を目標に掲げ「管理職に占める女性比率を30%以上に引き上げる」という数値目標を設定しています。令和7年5月1日現在での上記比率は19.4%と目標値との乖離がありますが、女性管理職のロールモデルの紹介や管理職研修などを実施することにより女性職員の管理職への昇任意欲を向上させる取り組みを進め、数値の向上を目指します。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学では、平成16年の国立大学の法人化後、学長を法人の長かつ大学の長として位置付けています。学内者と学外者の原則同数の構成員により学長を選考しており、意向投票によることなく、学長選考・監察会議によって、学長選考候補者が学長に求められる資質及び能力を有しているかなど適正に選考を行い、基準、選考結果、選考過程及び選考理由をウェブサイト上に公表しています。

■九州工業大学ウェブサイト「学長選考・監察会議」

<https://www.kyutech.ac.jp/information/gakucho-senkou.html>

当法人における最終意思決定権は国立大学の長である学長にありますが、学長は重要事項について役員会の議を経て決定することとしています。国立大学法人法第11条第3項各号に定められた重要事項について決定するための学長と理事で構成される役員会を置き、その下に教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会及び経営に関する重要事項を審議する経営協議会を置いています。経営協議会における学外委員については、(1)地元自治体、(2)民間企業、(3)卒業生・同窓生、(4)高等教育関連機関、(5)女性有識者、(6)報道機関から各1名以上、多様な関係者を任命しています。

組織体制としては、学長を補佐する理事及び副学長を本部長とする本部制を導入し、理事・副学長が各々所掌する法人業務と大学校務(教育、学生支援、教育接続・連携、情報、研究、産学連携、社会実装、経営戦略、渉外、コンプライアンス、D&I、国際等)を職名により明確にするとともに、「本部制」を導入し、各本部の長に理事・副学長を充てることで、その責任・権限を明確化しています。本部長の責任・権限は、「決裁権限大綱」として一覧表の形で大学内部で共有しています。

■九州工業大学ウェブサイト「組織規則」

<https://bap.jimu.kyutech.ac.jp/publishes/32663>

■九州工業大学ウェブサイト「組織図」

<https://www.kyutech.ac.jp/information/principal.html>

内部統制の観点では、「国立大学法人九州工業大学業務方法書」に基づき、(1)業務の有効性及び効率性の確保、(2)業務における法令等の遵守の促進、(3)資産の保全、(4)財務報告の信頼性を確保することを目的とする「国立大学法人九州工業大学における内部統制に関する規則」を定め、内部統制の整備・運用を行っています。

本学の内部統制において最終的な責任を有する学長の指示のもと、各副学長(本部長)が内部統制推進責任者、事務担当課等の長が内部統制推進部門長として、内部統制を推進しています。

また、内部統制の有効性を監視するため、(1)日常的モニタリング、(2)独立的评价を実施しています。日常的モニタリングは、各推進部門長が実施し、法令及び諸規程等に基づき、本学の業務執行が適切に実施されているか確認を行うものです。独立的评价として、監事による監査及び監査室による内部監査を行っています。

■九州工業大学ウェブサイト「業務方法書」

<https://bap.jimu.kyutech.ac.jp/publishes/64653>

■九州工業大学ウェブサイト「国立大学法人九州工業大学における内部統制に関する規則」

<https://bap.jimu.kyutech.ac.jp/publishes/10938>

(2) 法人の意思決定体制

前述のとおり、当法人における最終意思決定権は国立大学の長である学長にありますが、学長は重要事項について役員会の議を経て決定することとしています。国立大学法人法第11条第3項各号に定められた重要事項について決定するための学長と理事で構成される役員会を置き、その下に教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会及び経営に関する重要事項を審議する経営協議会を置いています。

加えて、第4期中期目標・中期計画期間からは、学長のリーダーシップの下での迅速な意思決定と全体最適な大学経営の実現に向け、全学戦略会議を設置し、原則毎月開催しています。全学戦略会議には、学長、理事、各副学長、各部署長が参加し、本学における教育、研究、社会貢献、管理運営等の重要事項に係る基本方針や企画戦略の審議を行っています。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	三谷 康範	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成15年4月 九州工業大学工学部教授 平成26年4月 九州工業大学副工学研究院長 平成30年4月 国立大学法人九州工業大学理事・副学長 令和4年4月 国立大学法人九州工業大学学長
理事 (教育・学生担当)	水井 万里子	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成13年4月 九州工業大学工学部講師 平成17年8月 九州工業大学工学部助教授 平成20年4月 九州工業大学大学院工学研究院助教授 平成24年5月 九州工業大学大学院工学研究院教授 平成28年4月 九州工業大学教養教育院教授 令和2年4月 九州工業大学教養教育院長 令和6年4月 国立大学法人九州工業大学理事・副学長
理事 (教育接続・連携PF、情報担当)	安永 卓生	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成13年11月 九州工業大学情報工学部助教授 平成20年4月 九州工業大学大学院情報工学研究院教授 平成28年4月 九州工業大学副学長(入試・広報担当) 令和2年4月 九州工業大学大学院情報工学研究院長 令和4年4月 国立大学法人九州工業大学理事・本部長
理事 (研究、産学連携、経営戦略担当)	中藤 良久	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和61年4月 民間 平成22年10月 九州工業大学大学院工学研究院教授 令和2年4月 九州工業大学副工学研究院長 令和3年4月 九州工業大学副理事(新規事業担当) 令和4年4月 国立大学法人九州工業大学理事・本部長
理事 (渉外担当)	善家 充彦	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和59年4月 民間 令和6年4月 国立大学法人九州工業大学理事・副学長
理事 (コンプライアンス、D&I担当)	鈴木 雅子	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和52年4月 北九州市 平成27年4月 北九州市総務局職員研修所長 令和元年10月 北九州市人事委員会委員 令和2年4月 国立大学法人九州工業大学理事・副学長 令和4年4月 国立大学法人九州工業大学理事
監事	松田 浩	令和6年9月1日 ～令和10年8月31日	昭和57年4月 長崎大学採用 平成31年4月 長崎大学工学研究科長・工学部長 令和6年9月 国立大学法人九州工業大学監事
監事	林田 直子	令和6年9月1日 ～令和10年8月31日	平成10年9月 民間 平成28年4月 国立大学法人九州工業大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、8百万円です。
なお、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対しては監査証明業務以外の業務を依頼していないため、非監査報酬はありません。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	50,432	50,157	49,542	52,672	54,490
負債合計	12,302	5,885	4,344	6,373	8,092
純資産合計	38,129	44,271	45,197	46,299	46,397

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	48,710	固定負債	1,695
有形固定資産	47,951	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	—
土地	29,709	長期借入金等	—
減損損失累計額	—	引当金	—
建物	24,838	退職給付引当金	—
減価償却累計額等	△ 13,549	その他の引当金	—
構築物	3,391	その他の固定負債	1,695
減価償却累計額等	△ 2,672	流動負債	6,397
工具器具備品	12,276	運営費交付金債務	297
減価償却累計額等	△ 9,742	その他の流動負債	6,099
その他の有形固定資産	3,700		
その他の固定資産	759	負債合計	8,092
流動資産	5,779		
現金及び預金	5,372	純資産の部	金額
その他の流動資産	407	資本金	41,620
		政府出資金	41,620
		資本剰余金	△ 2,424
		利益剰余金	7,201
		純資産合計	46,397
資産合計	54,490	負債純資産合計	54,490

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は1,817百万円(3.4%、以下、特に断らない限り前年度比)増の54,490百万円となっています。主な増加要因としては、建設仮勘定が211百万円(326.4%)増の275百万円、工具器具備品が139百万円(5.8%)増の2,533百万円、現預金が1,493百万円(38.4%)増の5,372百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は1,719百万円(26.9%)増の8,092百万円となっています。主な増加要因としては、長期繰延補助金等が330百万円(40.2%)増の1,149百万円、預り補助金等が1,978百万円(1731.6%)増の2,092百万円になったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、未払金が860百万円(34.5%)減の1,632百万円になったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は97百万円(0.2%)増の46,397百万円となっています。増加要因としては、施設費補助金による資産購入等により狭義の資本剰余金が614百万円(4.4%)増の14,475百万円になったこと及び利益剰余金が50百万円(0.7%)増の7,201百万円になったことが挙げられます。また、減少要因としては、特定の償却資産の減価償却及び除却により、減価償却相当累計額及び除売却差額相当累計額が567百万円(3.4%)減の△16,851百万円になったことが挙げられます。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	11,379	11,693	11,750	12,315	13,442
経常収益	11,263	12,034	12,038	12,640	13,688
当期総損益	67	6,611	277	325	242

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)	
	金額
経常費用 (A)	13,442
業務費	12,477
教育経費	1,888
研究経費	1,333
教育研究支援経費	679
受託研究費	1,011
共同研究費	459
受託事業費等	106
人件費	6,998
一般管理費	946
財務費用	18
雑損	0
経常収益 (B)	13,688
運営費交付金収益	5,408
学生納付金収益	3,609
その他の収益	4,670
臨時損益 (C)	△ 18
目的積立金取崩額 (D)	15
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	242

(経常費用)
令和7年度の経常費用は1,127百万円(9.1%)増の13,442百万円となっています。主な増加要因としては、受託研究等経費が451百万円(40.0%)増の1,577百万円、教育経費、研究経費及び教育研究支援経費が329百万円(9.2%)増の3,901百万円、人件費が252百万円(3.7%)増の6,998百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)
令和7年度の経常収益は1,047百万円(8.2%)増の13,688百万円となっています。主な増加要因としては、補助金等収益が700百万円(103.4%)増の1,377百万円、受託研究等収益が636百万円(40.1%)増の2,219百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が196百万円(3.5%)減の5,408百万円、施設費収益が116百万円(44.2%)減の146百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)
上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損104百万円、関係会社株式評価損4百万円、臨時利益として89百万円、目的積立金等を執行したことによる目的積立金取崩額15百万円を計上した結果、令和7年度の当期総損益は83百万円(25.6%)減の242百万円となっています。

(3)キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,687	824	617	1,242	3,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 670	△ 1,012	△ 738	381	△ 2,139
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 233	△ 240	△ 218	△ 198	△ 264

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)	
	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,697
人件費支出	△ 7,491
その他の業務支出	△ 4,607
運営費交付金収入	5,591
学生納付金収入	2,832
その他の業務収入	7,372
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,139
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 264
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,293
VI 資金期首残高 (F)	3,879
VII 資金期末残高 (G=E+F)	5,172

(業務活動によるキャッシュ・フロー)
令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,454百万円(197.5%)増の3,697百万円となっています。主な増加要因としては、補助金等収入が3,528百万円(462.4%)増の4,291百万円、受託研究収入が488百万円(48.4%)増の1,497百万円、共同研究収入が101百万円(16.9%)増の700百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、人件費支出が575百万円(8.3%)減の△7,491百万円、授業料収入が290百万円(11.0%)減の2,337百万円、その他の業務支出が630百万円(15.8%)減の△4,607百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)
令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,521百万円(661.1%)減の△2,139百万円となっています。主な増加要因としては、投資有価証券の売却による収入が97百万円増の97百万円となったことが挙げられます。主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,335百万円(124.5%)減の△2,407百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)
令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは65百万円(33.0%)減の△264百万円となっています。主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が57百万円(30.2%)減の△249百万円となったことが挙げられます。

(4)主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

該当事項はありません。

②大学院工学研究院セグメント

大学院工学研究院セグメントは、大学院工学研究院、大学院工学府及び工学部から構成されるセグメントで、大学院工学研究院においては工学分野における科学に裏付けられた融合技術や境界領域の創成を行うなどにより多くの優れた研究成果を創出すること及び教育・研究で培った知の公開と価値創造ともの創りを推進し、技術革新と社会を支えるイノベーションにつなげ、地域社会との連携と調和に努めることを、大学院工学府においては「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を、工学部においては「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的としています。

令和7年度は、「機動的な宇宙実証による宇宙産業新規参入促進のための試験・検査・分析システム」の整備を行い21百万円を支出しました。この事業の財源は、運営費交付金収益21百万円(1.6%(当該セグメントにおける業務収益比))です。

③大学院情報工学研究院セグメント

大学院情報工学研究院セグメントは、大学院情報工学研究院、大学院情報工学府及び情報工学部から構成されるセグメントで、大学院情報工学研究院においては情報工学分野における科学に裏付けられた融合技術や境界領域の創成を行うなどにより多くの優れた研究成果を創出すること及び教育・研究で培った知の公開と価値創造ともの創りを推進し、技術革新と社会を支えるイノベーションにつなげ、地域社会との連携と調和に努めることを、大学院情報工学府においては高度な情報工学と様々な専門分野の知識や技術を融合することにより、産業界や社会の問題を発見・解決し、新しい社会創造に貢献することができる情報工学技術者及び研究者の養成を、情報工学部においては情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する能力に加え、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し、先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的としています。

令和7年度は、研究棟西棟の改修工事を行い、312百万円を支出しました。この事業の財源は、施設費補助金312百万円です。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益242百万円のうち、中期計画の「剰余金の使途」において定めた「教育研究の質の向上及び業務運営の改善」の業務に充てるため、219百万円を目的積立金として申請しています。

目的積立金を財源として各建物の空調を整備したことなどにより、176百万円を資本剰余金に、15百万円を目的積立金取崩額に振り替えています。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1)当事業年度中に完成した主要施設等

九州工業大学(飯塚)研究棟西棟改修II期工事(取得価額297百万円)

(2)当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

九州工業大学(飯塚)DX教育棟(仮称)新営(当年度増加額211百万円、総投資見込額725百万円)

(3)当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項はありません。

(4)当事業年度中において担保に供した施設等

該当事項はありません。

4. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	11,256	12,294	11,463	12,095	11,111	11,628	11,903	13,855	17,309	14,154	
運営費交付金収入	5,132	5,232	5,410	5,532	5,309	5,350	5,508	5,609	5,143	5,591	追加予算の交付
補助金等収入	283	937	383	632	743	920	986	2,259	3,853	2,379	翌期繰越
学生納付金収入	3,097	3,044	3,070	3,052	3,128	3,102	3,109	3,180	3,165	2,827	国の補助金による免除 拡充
その他収入	2,743	3,080	2,599	2,876	1,928	2,255	2,298	2,805	5,147	3,355	執行計画見直しによる 減、受託研究収入増
支出	11,256	12,266	11,463	11,618	11,111	11,746	11,903	13,558	17,309	13,541	
教育研究経費	8,744	9,430	8,889	8,923	8,918	8,920	9,292	9,658	11,833	9,283	執行計画見直しによる減
その他支出	2,511	2,835	2,574	2,694	2,193	2,826	2,610	3,900	5,476	4,258	補助金等執行の減
収入-支出	—	27	—	477	—	△ 117	—	296	—	612	

※ 詳細は各年度の決算報告書を参照

「Ⅳ 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は13,688百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,408百万円(39.5%)、授業料収益3,015百万円(22.0%)、受託研究等収益2,219百万円(16.2%)、補助金等収益1,377百万円(10.0%)その他1,666百万円(12.1%)となっています。
※()書は、経常収益に占める割合

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて求められる人材を育成することを目標に、教育のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進し、情報化やグローバル化が急速に進展する社会に柔軟に対応した教育プログラムを充実する取組を進めてきました。
当事業年度における教育に関する状況及び成果は以下のとおりです。

【学部・大学院の改組】

教育の質の向上を図り、学生に多彩な学びの機会を提供し、学修者主体の教育へと展開するため、以下の人材を育成するための新たな教育組織を設置することが認められました。

- ①工学・情報工学系の専門力深化による大学院での高度専門技術者育成
- ②他分野横断的な学びの広がりから幅広い視野を持ち柔軟な発想力を持つ技術者育成
- ③文理融合的な学びから総合知を高めた未来社会課題の解決に取り組む技術者育成
- ④グローバル社会への貢献を可能にする技術者育成

令和8年4月からの新組織での教育開始に向けて、入学者の募集や、カリキュラム調整などを行いました。

【立命館アジア太平洋大学と連携した「多文化共修キャンパス創出支援事業(MULTICULTURAL CAMPUS PROJECT)」の推進】

令和6年度に採択された事業の推進の一環として、令和8年度に開講される多文化共修科目連携に向けた調整を行いました。
また、留学生のキャリア形成支援を行うためのコンソーシアム設立や立命館アジア太平洋大学との合同キャリアガイダンスや合同ハッカソンを実施し、様々な文化的・社会的背景を持つ人々と協働し新たな価値を創出し、社会をより良くするための変革を先導し実現できる人材の育成に引き続き取り組んでいきます。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで地域における環境問題から地球規模の環境問題に至るまで、あらゆる社会問題を解決し、より良い社会の実現に寄与する事を目標に、研究により得られた科学的理論や基礎的知見を現実社会で実践させるべく、研究開発を進めてきました。また、社会変革につながるイノベーションを創出することを目標に、社会ニーズの変化に対応した異分野との融合を促進させたり、新たな組織対組織の連携数を増やしたりすることで課題解決に向けた体制を構築し、社会変革につながる研究開発を推進する取り組みを進めてきました。令和7年度における研究に関する状況及び成果は以下のとおりです。

【研究センターの活動強化】

本学の強みである、「ロボット」×「極限通信」×「ロボスタパワエレ」×「極効率脳型AIハード」をかけ合わせた極限環境における自立AIロボット開発を核とし、その社会実装拠点や新たな資金循環モデルを創造する構想が令和6年度地域中核特色ある研究大学促進事業(J-PEAKS)として採択され、研究活動を推進しました。また北九州学術研究都市を超効率脳型AIハードウェア技術等の次世代技術を開発可能な拠点として整備することを計画しており、描画装置の設置等、オープンファシリティ構想について北九州市との間でも検討を進めています。令和8年度新規センター設置に向け、現在ある12研究センターのヒアリングを行い、各センターの活動成果や方向性を確認しました。センター活動により獲得した外部資金によってセンター運営費が上昇する仕組みが好循環を生んでおり、研究センターの外部資金獲得の総額は令和6年度と比較すると約1.3倍に増加しました。

【組織対組織の連携増加】

企業との共同研究講座について、SUMCO共同研究講座、IoTシステム実装研究講座、プラントライフサイクルエンジニアリング(PLE-TAKADA)講座、上野精機次世代先端技術共同研究講座及びGX材料デバイス研究講座(九州工業大学・パナソニック インダストリー共同研究講座)の合計5つの講座により継続的に連携を進めています。包括連携協定では、株式会社インターユニバーシティ・ベンチャーズとの大学発スタートアップ育成・支援に関する協定、岡野バルブ製造株式会社との産学連携に関わる包括協力協定を締結し、企業等との連携を強化し、産学連携およびスタートアップ創出等、研究の社会実装に繋がる組織間連携を促進しました。

【社会実装活動の推進】

大学発スタートアップを創出するための起業活動支援として、株式会社センサシストアカデミー、キックススペーステクノロジー株式会社、株式会社Kyutech Space Solution for Emergingsへの九工大発スタートアップ支援を開始しました。さらに、11月には、J-PEAKSによりディープテックを社会実装へつなぐ新たなイノベーションコモンズとして「九工大未来テラス」を創設し、研究支援・社会実装支援機能の集約拠点、大学・研究機関・企業との連携による研究開発拠点とするべく環境整備を進めました。以上のような取り組みを通じ、本学において大学発スタートアップが次々に創出される環境整備とエコシステムの構築に取り組みました。

(3) 医療に関する事項

該当事項はありません。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで「教職員・学生・企業人・地域住民・卒業生など多様なステークホルダーが集まり創造的な対話や協働を可能とする学内の共創空間を中心に、イノベーションの創出を加速するための多様な組織対組織の連携制度を整備すること」を目標に、共創空間の整備、社会連携講座の設置や同窓会、地元自治体との連携といった取組を進めてきました。
令和7年度における社会貢献・社会連携に関する状況及び成果は以下のとおりです。

【共創空間の整備と運用開始】

多様なステークホルダーとの共創活動の拠点として設置しているもののうち、GYMLABOでは、コワーキング・スペースの企画運営にノウハウのある企業に運営を外部委託することで運営の効率化と価値向上を図っています。企業との産学連携による交流イベントや、自治体等とも連携した社会実装に関連したイベントなども開催されており、地域との繋がりが更に拡大しています。
また令和7年11月には、社会実装の中核拠点となる「九工大未来テラス」が開所し、スタートアップ企業の入居が進むなど、産学官連携による社会実装推進を加速させています。

【社会連携講座等の設置】

企業や自治体などとの連携により、多様化する社会的ニーズに対応した人材育成等を行うための拠点形成を行うことを目的に、社会連携講座等制度を開始しており、ブロックチェーン技術者の人材育成を行う「Web3 Lab」(令和5年度設置)、九州工業大学内の技術シーズ発掘や創業サポートによる大学発ベンチャー創出を行う「FFG大学発ベンチャー創業支援プログラム」(令和5年度設置)、福岡県の中小企業における半導体関連の人材育成を行う「福岡県半導体人材育成・大学連携推進部門」(令和6年度設置)が設置され、社会人などを含む多様な人材育成を実施しています。

【地方大学・地域産業創生交付金事業】

内閣府の同交付金事業に採択されている「ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業」において、自律作業ロボットの研究開発やRSMコース運用等を引き続き実施するとともに、新たな地域貢献の取組として令和4年度に「有給インターンシップ」事業を導入しました。技術を持っている学生が地元企業において実際に働き、課題解決を支援することで地域に貢献するとともに、実際の現場での経験によるキャリア形成も行える制度となっており、令和7年度も、市内のIT関連企業やロボットベンチャー企業などと連携して数か月に渡る長期インターンシップを実施しており、30名を超える学生が地域企業とのインターンシップに参加しました。

【新たな産学官連携会員制度の開始】

企業・自治体・保護者・卒業生など多様なステークホルダーの支援を受けて九州工業大学の教育研究と社会貢献の更なる向上を図るため、令和6年度より専門家の知見を活用したファンディング活動を開始しており、令和7年度には、より企業等との連携などを強化できる新たな会員制度「九工大会員」の運用を開始し、大企業だけでなく地域企業なども交えた人材育成・産学連携など、様々な連携事業を行っています。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

「九州工業大学における危機管理体制に関する要項」により、本学の教育、研究、社会貢献等の活動において、円滑な大学運営に支障を生じることが想定される大規模な災害、各種の事故・事件など様々な危機事象・リスクに対し、本学として総合的、体系的に適切な対処をするための危機管理体制を整備しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

国立大学法人九州工業大学危機管理基本マニュアルを定め、「危機管理」を次に掲げる平常時、緊急時及び収束時の3つのフェーズに区分し、それぞれの局面に応じた課題を検討し実行しています。

(1) 平常時の危機管理

- ① 本学が抱える潜在リスクを正確に洗い出し、それが顕在化した場合の重大性、影響度を分析し認識した上で、可能な限り防止策を講じる。
- ② リスクが顕在化し、問題が発生した場合の初期対応（クライシス・コミュニケーション）等の手順を定める。
- ③ 関係機関への通報及びマスコミへの対応責任者、手順等を明確にする。

(2) 緊急時の危機管理

- ① 危機事象の内容に応じて、迅速かつ適切に対処する。
- ② 関係機関への通報及びマスコミへの対応を適切に実施する。

(3) 収束時の危機管理

- ① リスク顕在化の要因分析を行い、再発防止策を確立する。
- ② 危機事象への対応の検証を行い、適切な危機管理体制を確立する。

《想定される危機事象・リスク》

【教育】

学生（留学生、研究生を含む）の不祥事、事故、事件、交通事故、自殺、刑法犯罪、傷害、私闘、器物損壊等、実験実習における中毒、感電、爆発等の事故、自然災害による人的被害、入試、学務関係（入試出題、合否判定ミス、問題漏洩、単位認定ミス、卒業判定ミス）

【研究】

放射線障害事故、動物実験における事故、組織換えDNA実験における事故、微生物実験における事故、国際規制物資による事故、有害廃液の流出、毒劇物の盗難、紛失、分析中の事故

【社会貢献】

特許等の知的財産に関する紛争、産学連携関係の事故等、国際貢献関係の事故等、公開講座等における事故、事件

【管理運営】

（教職員）教職員の不祥事、事件、事故、セクハラ、キャンハラ、兼業、兼職などの規則違反、論文盗用、不適正な公金管理、公金横領などの刑法犯、通事故、窓口対応のトラブル、自然災害による人的被害
（資金・資産）不正契約、不正取引の発生、自然災害による物的損害、火災、盗難等による物的損害、施設管理の不備による人的物的事故、近隣への環境被害
（情報）情報ネットワークへの不正アクセス、学内ネットワークを通じた著作権侵害、内部機密情報、個人情報漏洩等、自然災害による情報システムの致命的被害
（法令・社会倫理遵守）不当労働行為など労働関係法令違反、消防法、劇物、毒物規則法等の規則法違反、その他違法行為、不正行為
（広報）報道機関等への不適切な対応

本学は、研究を行うための施設・設備を多数保有しており研究データや特許取得件数も多いため、上記想定される危機事象・リスクの中でも、研究上の事故、特許等の知的財産に関する紛争、情報ネットワークへの不正アクセス等のリスクが特に大きいと考えています。その対応策としては、安全衛生や知的財産の分野に精通した高度専門職員や、情報セキュリティに精通した教育職員を、各部門に配置することで、リスクマネジメントを図っています。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、環境方針を定めており、環境活動の取組み状況を環境報告書として公表することとしています。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人九州工業大学における内部統制に関する規則」により、内部統制を統括する組織・体制として全学戦略会議を整備しています。当事業年度においては、全学戦略会議を23回開催しました。詳細は以下のとおりです。

① 業務の有効性及び効率性の確保に関する事項

ビジョンの策定及び第4期中期目標・中期計画の変更についての議論を行いました。また、第4期中期目標・中期計画の進捗管理や令和7年度組織目標の達成状況についても審議を行っています。

② 業務における法令等の遵守に関する事項

情報公表に関する制度改正（学校教育法施行規則改正）に係る報告・周知を行いました。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1)運営費交付金債務の増減額の明細

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付 金収益	資本剰余金	小計	
令和5年度	9	—	5	—	5	4
令和6年度	104	—	101	—	101	3
令和7年度	—	5,591	5,302	—	5,302	289

(2)運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和5年度交付分		(単位: 百万円)	
区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	5	①業務達成基準を採用した事業等: 基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費)
	資本剰余金	—	教育研究組織改革分 (半導体中核人材リスティングセンター(仮称)の新設) 障害学生支援分
	計	5	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:5百万円 (人件費0百万円、消耗品費等5百万円) イ)自己収入に係る収益計上額:— ウ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務5百万円を収益化。
合計		5	

②令和6年度交付分		(単位: 百万円)	
区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	101	①業務達成基準を採用した事業等: 基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費)
	資本剰余金	—	教育研究組織改革分 (半導体中核人材リスティングセンター(仮称)の新設) (革新的アカデミアシーズのデモンストレーションにより、未来を思考可能とする「未来思考実証センター(仮称)」の新設) 基盤的設備等整備分 (機動的な宇宙実証による宇宙産業新規参入促進のための試験・検査・分析システム)
	計	101	基幹運営費交付金(学内プロジェクト) 脳型AIチップの設計ガイドライン整備業務 未来思考実証センターPOC部門体制構築 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:58百万円 (人件費0百万円、その他57百万円) イ)自己収入に係る収益計上額:— ウ)固定資産の取得額:43百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務101百万円を収益化。
合計		101	

③令和7年度交付分		(単位: 百万円)	
区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	171	①業務達成基準を採用した事業等: 基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費)
	資本剰余金	—	教育研究組織改革分 (大学院情報工学府の改組(一専攻化)を通じた社会・産業のDX化に対応できる次世代人材の養成)
	計	171	(革新的アカデミアシーズのデモンストレーションにより、未来を思考可能とする「未来思考実証センター(仮称)」の新設) (半導体中核人材リスティングセンター(仮称)の新設) 数理・データサイエンス・AI教育強化分 基盤的設備等整備分 (全学セキュア・ネットワークシステム) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:169百万円 (人件費112百万円、その他57百万円) イ)自己収入に係る収益計上額:— ウ)固定資産の取得額:2百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務171百万円を収益化。
期間進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	4,445	①期間進行基準を採用した事業等: 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	—	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,325百万円 (人件費4,325百万円) イ)自己収入に係る収益計上額:— ウ)固定資産の取得額:120百万円
	計	4,445	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(3百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	685	①費用進行基準を採用した事業等: 退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費
	資本剰余金	—	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:610百万円 (退職給付費用339百万円、年俸制導入促進費7百万円、 教育・研究基盤維持経費263百万円) イ)自己収入に係る収益計上額:—
	計	685	③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い、支出(前事業年度費用計上分74百万円を含む)した運営費交付金債務685百万円を収益化。
合計		5,302	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化の計画
令和5年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	4 不用額として、中期目標期間終了後に国へ返還する予定です。
	計	4
令和6年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 不用額として、中期目標期間終了後に国へ返還する予定です。
	計	3
令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	246 業務達成基準を採用している各業務にかかる執行残であり、翌事業年度に使用する予定です。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 不用額として、中期目標期間終了後に国へ返還する予定です。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	39 退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定です。
	計	289

7. 翌事業年度に係る予算

(単位: 百万円)

	金額
収入	13,556
運営費交付金収入	5,191
補助金等収入	2,743
学生納付金収入	2,782
その他収入	2,840
支出	13,556
教育研究経費	9,397
その他支出	4,159
収入-支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、2,097百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入によるものです。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの提出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への提出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学科収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明
事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学概要	大学概要については、九州工業大学の沿革、組織、職員数、学生数、国際交流協定校、予算、決算、外部資金等といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
------	---